

コードシェア便(成田空港国際線接続便)の運航実績

路線	2001年度					2002.4.18(暫定滑走路の供用開始)～3.31					2003.4.1～2004.3.31				
	航空会社	使用機材	便数/日	旅客数/便	利用率	航空会社	使用機材	便数/日	旅客数/便	利用率	航空会社	使用機材	便数/日	旅客数/便	利用率
成田～札幌	ANA	A320	3/週	62	37.1	*ANA/FRI	CRJ	2(注)	41	81.4	*ANA/FRI	CRJ	2	37	73.3
成田～伊丹	ANA	B747	1	198	57.5	*ANA/FRI	CRJ	1	47	93.2	*ANA/FRI	CRJ	1	47	93.3
						ANA	B747	1	NA	NA	ANA	B747	1	NA	NA
成田～名古屋	-	-	-	-	-	*ANA/NAL	F50	2	38	75.1	*ANA/NAL	F50	2	36	72.2
						ANA	A320	1	NA	NA	ANA	A320	1	NA	NA
						*JAL/JAIR	CRJ	1	31	61.5	*JAL/JAIR	CRJ	1	35	70.3
成田～仙台	-	-	-	-	-	*ANA/FRI	CRJ	2(注)	31	61.1	*ANA/FRI	CRJ	1	30	59.6
						-	-	-	-	-	*ANA/NAL	F50	1	39	77
成田～広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*ANA/FRI	CRJ	1	32	63.2

備考: 1) *コードシェア便 2) 使用機材CRJ・F50の座席数: 50席 3) 旅客数/便: 便当たり平均搭乗旅客数 4) 4.18～5.26は1便/日

コードシェアリング: 二つの航空会社がそれぞれの便を接続させ、両者に共通の便名(コード)を付け、利用者に対してはあたかも同一便を運航しているようなサービスを提供することである。共同運送の契約の一種で1967年、米国のAllegheny Airlines(現USAir)がCABの許可を得て12社のエアタキシ-会社と契約し、Allegheny Commuterの名前で自社の不採算路線の運航を代替させたことが発端となった。1980年代中頃に急速に広まり、2002年では米国の通勤用航空利用者8,280万人の98%がコードシェア便を利用している。

航空法との関係: コードシェアリングを行おうとする航空運送事業者は、航空法第100条第2項第2号及び航空法施行規則第210条の規定に基づき共同運送を行う区間並びに相手方を記載した事業計画を国土交通大臣に提出し許可を得ることを要する。